

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	令和7年度 実施状況	令和7年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和8年度以降)の実施計画
施策Ⅰ 区民のところに届く普及啓発						
1 全ての世代に届く普及啓発						
自殺対策に関する普及啓発事業	自殺対策に関する国や東京都の情報、中野区が展開する自殺対策に関する施策・事業等の情報を必要時、区が運営するソーシャルメディアにて発信します。	P34	保健予防課	区ホームページにて自殺対策に関する施策や事業等の情報の発信を行った。	計画通り実施ができた。	継続
自殺対策強化月間における啓発	東京都が定める自殺対策強化月間(9月、3月)にあわせ、区報での特集記事の掲載、区役所ロビー展示、区内図書館等での特別展示や、区内主要駅、路線バス等での啓発を実施します。	P34	保健予防課	・自殺対策強化月間に合わせて、区報の特集記事を掲載し、区役所・夢通り・図書館特別展示を行った。 ・ポスターを作成し、中野区内公共交通機関や民間企業などへ情報発信。 ・JR東日本と連携し、自殺対策に関する街頭キャンペーンを実施	令和7年度においては、JR東日本等と連携した取組を実施したことで、勤労者向け支援の拡充につなげることができた。	継続
相談窓口案内カード「こころといのちの相談窓口」配布事業	中野区、東京都、厚生労働省、民間団体等様々な団体が、様々な悩みの切り口で展開している相談窓口を集約したホームページにアクセスできる二次元バーコードを掲載したカードを配布します。	P34	保健予防課	カードを作成し、公共機関、民間団体等への配布を実施した。また、妊娠時配布用の母子バッグへの封入についても対応してもらえることとなった。	公共機関や民間団体への配布に加え、妊娠時配布用の母子バッグへの封入が実現し、幅広い層への周知・支援につなげることができた。	継続
若者向け相談窓口広報	区立中学校卒業生、「二十歳のつどい」対象者に対して、相談窓口案内カード「こころといのちの相談窓口」を配布しています。	P35	保健予防課	区立中学校卒業生を対象に相談窓口案内カードを配布したほか、「二十歳のつどい」参加者に対して、「こころといのちの相談窓口」のQRコードによる周知を実施した。	計画通り実施ができた。	継続
勤労者向けの広報	新宿地域産業保健センター、ハローワーク、商工会議所、労働基準監督署等と連携して広報活動を実施します。	P35	保健予防課	民間企業等を対象に、自殺対策に関する情報提供を行うとともに、相談窓口カードの配布やポスター掲示等の広報啓発活動を実施した。	民間企業等と連携した広報啓発活動により、職域を通じた自殺対策の周知が進み、相談窓口の認知向上につなげることができた。	継続
【新規】勤労者向け街頭キャンペーン	東京都が定める自殺対策強化月間にあわせ、JR中野駅前等勤労者が集まりやすい場所での相談窓口広報を行います。	P35	保健予防課	JR東日本と連携し、3月2日(月)にJR中野駅前にて、自殺対策に関する啓発ティッシュを配布する広報活動を実施した。	駅前という人通りの多い場所での啓発活動により、自殺対策に関する認知向上を図ることができた。	継続
2 精神保健福祉に関する普及啓発						
精神保健福祉講座	区内在住、在勤、在学の方を対象に精神疾患の基礎知識や症状、接し方について学ぶ講座です。	P35	すこやか福祉センター	メンタルヘルスについて知識の普及を図るため講座を行った。	精神疾患の基礎知識や症状、接し方について理解を深めた。	継続
心の病のある方の家族セミナー	区内在住の精神疾患のある方の家族、その他関心のある方を対象に、精神障害についての理解を深め、障害のある方を支えるためにできることを考える会です。	P35	すこやか福祉センター	家族セミナーを実施し、広く精神疾患への理解を深める取り組みを行った。	精神障害者家族会と連携して開催し、精神疾患への理解を深める機会をつくることのできている。	継続
【新規】精神科・心療内科等の情報提供	病院選びや受診のハードルが高い精神科や心療内科の情報を正しく広報するため、紙媒体、ホームページ等で情報提供します。	P35	保健予防課	前年度までに構築した連携体制を維持するとともに、既存のこころの医療機関マップ等を活用した検討を行った。	既存の情報を活用した取り組みについて検討したが、具体的な実施つなげることができなかったため、今後の取り組みの方向性について整理する必要がある。	継続
施策Ⅱ 地域の力を生かした自殺対策の実践						
1 研修や講座を通した理解・見守り促進						
自殺対策講演会(区民向けゲートキーパー*養成研修)	自殺は追い込まれた末の死であること、個人の問題ではなく、社会全体で自殺リスクを低下させる必要があることを理解し、周囲の人ができることを学ぶ講演会を実施します。	P36	保健予防課	【日時】9月17日(水) 【場所】中野区役所 【テーマ】「スピリチュアルケア～今日より少し楽に生きられる考え方～」 【講師】僧侶・看護師 玉置 妙憂氏 【参加者】:41名	昨年度と比較して、参加者数は2倍以上となった。アンケート結果からは、参加理由として「自殺対策に関心がある」との回答が多く見られ、当講座に対する関心やニーズを確認することができた。本事業を継続的に実施することで、地域全体の自殺対策の強化につながると考えられることから、今後も引き続き実施していく。	継続
地域関係者向け自殺対策人材育成事業(地域関係者向けゲートキーパー*養成研修)	民生児童委員、町会・自治会、社会福祉協議会等の地域関係者向けにゲートキーパー*養成研修を中心とした自殺に関連する研修を実施し、自殺に対しての偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。	P36	保健予防課	【日時】9月18日(木) 【場所】中野区役所 【テーマ】「区立中学校教職員対象ゲートキーパー養成講座」 【講師】森本 美花 【参加者】28名	子どもの自殺者が増加している状況を踏まえ、指導室等と連携を図り、区内公立中学校を対象にゲートキーパー養成講座を実施した。これにより、教職員における子どものメンタルヘルスに関する課題や、対応に対する不安感等を把握することができた。	継続
精神保健福祉講座(再掲)	区内在住、在勤、在学の方を対象に精神疾患の基礎知識や症状、接し方について学ぶ講座です。	P36	すこやか福祉センター			
2 区民の力を生かした地域のサポート						
【新規】心のサポーター養成講座	一般の区民を対象に、ストレスへの対処方法や身近な人のこころの不調や病気に気づき、声をかけ、話を聴くなどの支援を行う「心のサポーター」を養成する講座です。講座後の心のサポーターとしての活動も支援します。	P37	保健予防課	【日時】12月15日(月) 【場所】中野区役所 【講師】武蔵野大学 人間科学部人間科学科 岩本 操氏 【参加者】38名	区民から多くの応募があり、予約定員が満員となった。メンタルヘルスに対する地域住民の関心が高まっていることがうかがえたことから、今後も引き続き実施していく。	継続
サロン・居場所づくり事業	気軽に集い、交流し、住民同士が見守りや仲間づくりができる場として、区民の協力を得て「居場所・サロン」づくりに取り組んでいます。年齢や障害の有無に関係なく様々な立場、世代の人が参加できることを目指しています。	P37	中野区社会福祉協議会	まちなかサロン等の居場所立ち上げ支援、住民参加促進。テーマ型居場所の開発に向け、当事者への寄り添いの重要性を学ぶ学習会等の開催。	居場所に対する多様なニーズをコーディネートするため、既存の居場所の機能強化や、多様な居場所づくりを進める必要がある。	継続

高齢者困りごと支援事業	年を重ねていくことで出来なくなるちょっとしたことを手伝いをするサービスです。区民の参加と協力を得て運営しています。	P37	中野区社会福祉協議会	独居高齢者や高齢者のみ世帯で発生する、30分以内で解決する困りごとをボランティアが訪問して対応している。簡単な修理や家具の組み立てなどの依頼が多くなっている。	「どこに相談して良いか分からない」という高齢者から、多岐にわたる困りごと相談を受けており、様々な福祉サービスの入り口としての役割を担っている。	継続。事業周知を行い、利用促進を図る。
ほほえみサービス事業	高齢・障害・病気・出産などの事情により、家事や外出の付き添い等の支援を必要とする方のお手伝いをする会員制の助け合いの活動です。	P37	中野区社会福祉協議会	ほほえみサービスの家事支援を通じ、幅広い年代の区民が地域活動に参加することができた。人と人が繋がることで、孤独孤立を防ぐ一助となった。	区民同士の支えあいの理念に基づく地域活動として、その役割や機能について見直しを行った。協力会員が、自分の出来ることで地域活動に参加できるよう、積極的なコーディネートを実施した。	継続。地域住民の活動への参加を促進し、住民同士の交流やつながりの機会を広げていく。幅広い年代の方が安心、安全に参加できる地域活動を目指す。
中野ボランティアセンター	ボランティア活動をしたい方、ボランティアの援助を必要とする方など、ボランティア全般の相談ができます。	P37	中野区社会福祉協議会	ボランティアに関する相談を受け、活動へのコーディネートを進めました。災害ボランティア関連の講座や災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座を実施した。	災害に対する備えや被災者に対して自分ができることを区民自ら考えることにつながっている。	継続
中野区ファミリー・サポート事業	子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員になり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支え合い活動です。	P37	中野区社会福祉協議会	安全な活動実施と子育て世帯が利用しやすく、また地域の支えあいの活動として協力しやすい活動内容にするための検討を行った。	地域の支えあい活動として参加しやすい内容への見直しを行った。	継続。病児保育など事業内容の見直しを行う。
施策Ⅲ 対象者に合わせた「生きる力」の促進						
1 経済・貧困問題を抱える人の相談へのアクセス強化						
生活相談	面接員を配置し、経済的困窮者、低所得者の福祉向上のために、生活相談を行います。	P39	生活援護課	経済的に困窮している相談者に対し、生活保護や他法他施策の案内を行った。	経済的に困窮している相談者に対し、生活保護や他法他施策の案内を行い、相談者の状況に必要な支援へつなぐことができた。	継続
女性相談	女性相談支援員を配置し、DV・ストーカー被害や、仕事・経済問題など女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導、必要性に応じて一時保護を行います。	P39	生活援護課	女性相談支援員が女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を行った。	緊急一時保護施設や宿泊所、シェルターなどの活用により、悩みを抱える女性への支援が行えた。	継続
路上生活者対策	路上生活からの早期の社会復帰を促進するため、特別区と東京都で共同して自立支援事業を実施しています。緊急一時保護センター、自立支援センターへの入所を通じて就労による自立支援を行います。	P40	生活援護課	路上生活者に対し、自立支援センターの支援員による週一回の巡回相談を行った。希望者には、生活保護の申請や緊急一時保護事業により、自立に向けての支援を行った。	自立支援センター職員による就労相談、就労先の紹介により、自立に向けての支援を行った。	継続
被保護者自立支援	被保護者の自立を促進するため、生活保護法による金銭給付以外の就労支援や財産管理支援等の自立支援プログラムを実施しています。	P40	生活援護課	生活保護受給者で精神疾患が原因で安定した日常生活を送ることが困難な方へ精神保健福祉士が相談・助言等の支援を行った。	精神保健福祉士が相談・助言等の支援を行うことで受給者が安定した日常生活を送ることができている。	継続
生活困窮者自立支援制度	生活困窮の状態にある人に対し、相談支援、住宅確保給付金支給、就労準備支援による自立支援を行っています。	P40	生活援護課	就労支援、その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を実施した。また、離職等により、住居を失う恐れのある方等には住居確保給付金を支給することで、再就職に向けた支援を行っている。	自立支援に関する相談の他、住居確保給付金の支給により、住居を失う不安のない状態で安心して再就職等に向けた活動を支援することができた。	継続
資金貸付	自立生活資金、受験生がいる世帯への受験関連費用等の貸付を行っています。	P40	生活援護課	進学等に必要な諸費用の貸付について相談に応じ、貸付を行った。	進学等に必要な資金を貸付けることで、相談者の就学を支援することができた。	継続
生活保護	憲法第25条に規定される理念に基づき、生活に困窮する全ての国民にその困窮の程度に応じて保護を行います。	P40	生活援護課	生活保護法に基づき、必要な保護を実施した。	困窮の程度に応じて必要な保護を実施し、生活保護受給者の自立助長に努めた。	継続
消費生活相談	消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談等を行っています。	P40	区民サービス課	・消費生活相談 ・多重債務相談 ・高齢者被害特別相談 ・若者のトラブル110番	年間の事業を通じて、消費者に対する支援を行った。	継続
高齢者施設措置	家庭環境、経済状況等の理由により家庭で生活することが困難な高齢者のために養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置による入所を行います。	P40	福祉推進課	在宅困難な高齢者を養護老人ホームに措置入所した。	措置を適正に実施している。	継続
就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費など学校教育に必要な経費の援助を行います。	P40	学務課	就学援助当初認定者数 2,136人(R6:2,356人)	学校や区報等を通じ、必要とする方が利用できるよう制度の周知を図った。申請の電子化を進めた。	継続
母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等事業	就業に結びつきやすい指定講座の受講や資格取得のため、養成機関で修業する場合、所定の給付金を支給し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と経済的自立を促進します。	P40	子育て支援課	申請前の事前相談において、資格取得が就労に繋がるか、取得後のライフプランなどを聞き取り、必要な助言を行うなどし、給付制度を運用した。	本取り組みが実際にひとり親の就労に結びつくよう、十分な相談支援を実施の上で給付を行っている。	継続
入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することができない場合に、指定の助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助します。	P40	子ども・若者相談課	入所:8件(R6:4件)	申請に基づき適切な審査等を実施し、制度の趣旨に沿った助産が円滑に行われた。	継続
子ども食堂への支援	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。	P40	子育て支援課	区内の活動団体数について、大幅な増加を達成することが出来た。一方、想定以上の申請があったことから、予算額が不足した。	区内全小学校区での食堂の立ち上げを目標としているが、令和7年度終了段階であと2学区を残すところとなった。引き続き誘致を進めていきたい。	継続
学習支援団体への支援	子どもたちの学びを支援するために地域で活動する団体のニーズを把握し、広報などを含め、必要な支援を行います。	P40	子育て支援課	周知、広報活動の支援についてのニーズを把握したことから、区ホームページにおける周知・広報について準備を進めている。	現段階では、周知、広報活動面での支援のニーズが高いことから、同様の支援について進めていく。	継続
福祉何でも相談	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や関係機関との連携しお困りごとに対応します。	P41	中野区社会福祉協議会	制度の狭間にある課題や生きづらさを抱える方からの相談に対応した。	生活費や住まいに関することなど、複数の困りごとを抱えている方からの相談に一人ひとり対応し、必要な窓口に同行するなど、課題解決に向けて寄り添った支援を進めた。	継続

生活福祉資金の貸付事業	低所得世帯、障害者世帯、要介護の高齢者がいる世帯へ自立の援助のために低利の資金貸付を行います。教育支援資金の貸付も行っています。	P41	中野区社会福祉協議会	物価高騰の影響のためか社協窓口等で実施している食料支援の利用者数が大幅に増加している。制度の狭間にいる相談者や公的な制度を利用するまでのつなぎとして関係機関からの紹介も多い。複合的な課題を抱えている相談者がほとんどで、関係機関と連携しながら支援を行った。	相談支援を通じて関係機関との連携強化が図れた。	継続
受験生チャレンジ支援貸付事業	中学3年生・高校3年生の方がいる低所得世帯を対象に塾費用、受験料の貸付を行います。	P41	中野区社会福祉協議会	区内学校、塾、子ども食堂などを通して周知を図るため、オンラインや動画による説明会を実施し、周知を図った。	利用件数は微増が続いてる。手続きが遅れている保護者に積極的に連絡入れることによって確実な利用に結びついた。	継続
2 若年層の特性に合わせた支援の強化						
子ども・若者支援センター若者相談事業	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労などに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	P41	子ども・若者相談課	新規相談：79件(R6:88件) 延べ相談件数：1, 369件(R6:1854件)	相談者の個々の状況に応じて、信頼関係を構築しながら、きめ細やかな助言及び支援を行った。また、相談内容に応じて適切な関係機関へつないだ。	継続
若者の対応に悩む家族への支援	課題を抱える若者の対応に悩んでいる家族向けの講演会の実施や、家族同士が交流できる場の提供などにより、家族の孤立を防ぐとともに、継続的な支援を行います。	P41	子ども・若者相談課	家族セミナー7回実施(R6:4回)	家族間の交流機会の提供、若者フリースペース利用者との関わりを通じて、家族が悩みを共有し、支え合える環境づくりに取り組んだ。	継続
中野区若者フリースペース「まごころドーナッツ」	子ども・若者支援センターに若者が安心してゆっくりと過ごせる居場所を提供するとともに、若者が様々な経験をするにより社会参加へつながるよう、各種プログラムを実施します。	P41	子ども・若者相談課	利用登録者数 63人(R6:62人) 延べ利用者数 1, 311人(R6:1320人)	利用者アンケートを通じて、安全・安心な居場所として高い満足度が得られており、地区まつりや「はたらく大人と出会う会」などの活動を通じて、若者の社会参加や自立に向けたきっかけとなっている。	継続
自殺対策メール相談事業	インターネット上で自殺関連用語の検索に連動して表示される広告を活用し、自殺のハイリスク者に対してメールによる相談を行い、自殺の中断および感情や行動の変化につながるよう支援します。	P41	保健予防課	【実施期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日 【広告表示回数】Google:50,927回(R6:123, 311回) YouTube:48,949回(R6:45, 045回) 【広告クリック数】Google:4,299回(R6:8,710回) YouTube:96回(R6:60回) 【相談者総数(実)】104名(R6:84名) 【相談者の変化率(感情の変化・援助要請行動・援助要請意図)】41.3%(R6:50%)	人件費、広告費の高騰によって広告表示回数、広告クリック数は減少。一方で相談者総数は増加。相談者の変化率(感情の変化・援助要請行動・援助要請意図)が、目標(40%)を上回って達成した。	継続
【新規】若年層向けこころといのちの出張講座	大学等の学生に対し、メンタルヘルスケア、自殺予防、ゲートキーパー*研修の要素を盛り込んだ講座を実施し、困難に対する対応力や援助希求能力の向上を目指します。	P41	保健予防課	【実施回数】5回(R6:2回) 【実施人数】122名(R6:20名)	直接大学等へ自殺の現状や課題などを説明し、当講座を案内することで実施上限回数まで講座を実施することができた。	継続
ヤングケアラー*支援	発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラー*への支援体制を強化するため、支援に関わる関係者への研修、支援機関の橋渡し役となるコーディネーターの配置やオンラインサロンの設置などを行います。	P41	地域包括ケア推進課	・ヤングケアラーコーディネーターの配置及びLINE相談『ケアラーTalk』を実施した。 ・昨年度制作した、ヤングケアラーをテーマにしたショートアニメを活用し周知啓発を行った。	ヤングケアラーコーディネーターが地域の関係者に訪問・研修を行い、連携を深めた。ショートアニメ『きかせてほしい きみのこと』を通じてヤングケアラー支援を周知できた。	子ども・若者支援課に業務移管
ひきこもり支援事業	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター養成講座等による支援人材の育成を行います。子どもや若者以外のひきこもりにも対応しています。	P41	地域包括ケア推進課	ひきこもり専門相談窓口やサポーター養成講座を継続して実施し、映画会や女子会など多様な居場所づくりを実施した。	新規のひきこもりサポーター養成講座を実施し、登録者は計46名となった。サポーターの一部が居場所にスタッフとして参加するなど地域の支え手として活動した。	継続
DV、デートDV防止	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機とします。	P42	企画課	帝京平成大学にてデートDV出前講座を実施するとともに、デートDV防止に関する啓発冊子を区立中学校及び都立富士高校附属中学校の第1・2学年に配布	例年通り、講座や冊子の配布を行うことで、DV,デートDVの防止に向けた啓発をすることができた。	継続
資金貸付(再掲)	自立生活資金、受験生がいる世帯への受験関連費用等の貸付を行っています。	P42	生活援護課			
福祉何でも相談(再掲)	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や関係機関との連携しお困りごとに対応します。	P42	中野区社会福祉協議会			
生活福祉資金の貸付事業(再掲)	低所得世帯、障害者世帯、要介護の高齢者がいる世帯へ自立の援助のために低利の資金貸付を行います。教育支援資金の貸付も行っています。	P42	中野区社会福祉協議会			
受験生チャレンジ支援貸付事業(再掲)	中学3年生・高校3年生の方がいる低所得世帯を対象に塾費用、受験料の貸付を行います。	P42	中野区社会福祉協議会			
3 様々な年代の助成への支援の展開						
女性相談(再掲)	女性相談支援員を配置し、DV・ストーカー被害や、仕事・経済問題など女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導、必要性に応じて一時保護を行います。	P42	生活援護課			
妊娠出産トータルケア	妊娠から出産、子育てまでの個々のニーズ等に応じた切れ目ない支援を行うため、妊産婦に対する保健指導や各種サービスの提供を行っています。	P42	すこやか福祉センター	・例年に引き続き、妊娠届に伴うアンケート実施により、母子手帳交付時から、特定妊婦等、リスクが高いと認められる方の早期把握とフォローの実施につなげている。 ・また、各種事業時に、リスクの兆候が認められた場合、委託事業者等から各すこやか福祉センターへ連絡を入れるよう仕様書等に定め、早期把握、早期フォローにつなげている。	例年通り、リスクの認められる人の早期把握、早期フォローに努めた。 また、伴奏型支援の一環として実施している妊娠32週の架電は、委託化し、漏れなくフォローする体制を整えている。	継続

母親へのメンタルアンケート	産婦・新生児訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)および3か月児健診において、母親のメンタルアンケート(EPDS)を実施し、高得点者には医療系専門職による相談・面接を行うほか、内容に応じて医師等による専門相談を実施します。	P42	すこやか福祉センター	こんにちは赤ちゃん訪問および3か月児健診において、母親のメンタルアンケート(EPDS)を実施した。高得点者には、面接等を行うほか、内容に応じて医師等による専門相談を実施。	産後うつなどメンタルヘルスに関する相談について、専門職による丁寧な支援をする体制ができている。高得点者には早期に面接を行い確認し、グループ指導や産後支援事業の参加を促し、必要時に医療機関と連携し治療につなげることができている。	継続
子育て専門相談	母親のメンタルヘルス、子どもの発達に関わる相談等に医師・心理相談員が対応する専門相談を行います。また、子育て中の保護者の育児不安や疑問の解消を目的に、心理・栄養・歯科の各職員が個別相談を行います。	P42	すこやか福祉センター	育児不安を抱えていたり、発達の課題を抱えている家庭に対し、専門職による支援により、不安や生きづらさが軽減できるよう取り組んでいる。	育児や子どもの発達に関する相談に、医師・心理職などの専門職が一緒に関わり、必要な家庭に継続した支援ができる体制を整えている。また必要時、医療機関や療育機関などと連携し、切れ目のない支援が継続できるように取り組んでいる。	継続
養育支援訪問事業	養育支援が必要と判断された世帯を保健師等が訪問して子どもの養育に関する指導・助言を行うとともに、養育支援ヘルパーを派遣して、養育環境の維持・改善を図ります。	P42	すこやか福祉センター／子ども・若者相談課	養育支援が必要な家庭については、すこやか福祉センターの保健師が訪問等による相談や助言を行い、関係機関と連携しながら対応し、経過を見守っている。	すこやか福祉センターの保健師の訪問等により、養育支援家庭の早期把握、早期フォローを行っている。	継続
母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等事業(再掲)	就業に結びつきやすい指定講座の受講や資格取得のため、養成機関で修業する場合、所定の給付金を支給し、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と経済的自立を促進します。	P43	子育て支援課			
母子生活支援施設	生活・就労・教育・住宅等、解決困難な問題を抱える18歳未満の児童を養育している母子世帯が入所できる施設を運営し、養育支援や家庭運営支援、就労支援等自立に向けた支援を行います。	P43	子育て支援課	自立支援計画に基づき、入所世帯が抱える様々な課題が解決に向かうよう、また、退所後に自立した生活を送れるよう、丁寧かつ先を見据えた支援を実施した。	入所世帯への支援については母、子自身の生活していく力を伸ばすような支援を実施している。令和7年度から新たな指定管理者による運営となったが、連携を蜜にして対応することが出来ている。	継続
子育て電話相談事業	子育てに関する相談に母子生活支援施設の相談員が電話で応じます。	P43	子育て支援課	早朝や夜間、土日といった区役所が対応できない時間帯なども含め、区内のひとり親からの相談に応じた。	子育てのことだけでなく、親自身が抱える問題や不安に対しても丁寧に傾聴するとともに、相談内容に合った支援を実施する関係機関を案内するなど、問題や不安の解消に繋げることができた。	継続
母子家庭等に対する緊急一時保護事業	区内在住で緊急に保護を要する母子及び女子を一時的に保護します。	P43	子育て支援課	女性相談員などを通じて相談を受け、DV等の事情により緊急的に保護する必要がある者の受け入れを行った。	緊急を要する事情を抱えているため、委託事業者と連携し、迅速かつ円滑に利用できるよう、事業を運営することができた。	継続
母子等一体型ショートケア事業	見守りが必要な母子等が一時的に施設を利用し、子育て及び日常生活に関する相談並びに必要な育児・家事指導等の生活支援を受けることで、母子への福祉の向上を図ります。	P43	子育て支援課	すこやか福祉センターなどを通じて相談を受け、育児疲れなどが見える世帯を受け入れた。	実施施設による見守りや助言、支援により、利用する世帯の育児、生活状況の安定を図ることができた。	継続
入院助産(再掲)	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することができない場合に、指定の助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助します。	P43	子ども・若者相談課			
自殺対策メール相談事業(再掲)	インターネット上で自殺関連用語の検索に連動して表示される広告を活用し、自殺のハイリスク者に対してメールによる相談を行い、自殺の中断および感情や行動の変化につながるよう支援します。	P43	保健予防課			
【新規】若年層向けこころといのちの出張講座(再掲)	大学等の学生に対し、メンタルヘルスケア、自殺予防、ゲートキーパー*研修の要素を盛り込んだ講座を実施し、困難に対する対応力や援助希求能力の向上を目指します。	P43	保健予防課			
【新規】勤労者向けはじめてのメンタルヘルス相談	働いている人向けに、土日を中心とした精神科医や心理師等によるメンタルヘルス相談を実施し、心の悩みの整理や、精神科や心療内科への受診の必要性を判断します。	P43	保健予防課	【日時】2月21日(土) 【場所】中野区役所 【その他】孤独孤立フォーラムにてこころといのちの相談窓口設置	地域支えあい推進部が主催する「孤独・孤立フォーラム」において、メンタルヘルス相談を実施した。当日は、勤労者を含む100名以上の参加があった。相談の申込みはなかったものの、相談窓口カード等の配布や情報提供を行い、メンタルヘルスに関する周知を図ることができた。	継続
職員向け自殺対策人材育成事業(職員向けゲートキーパー*養成研修)	区職員向けに、ゲートキーパー*養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ*の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に対しての偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。	P43	保健予防課	【日時】10月3日(金) 【場所】中部すこやか福祉センター 【テーマ】赤ちゃん訪問指導員向けゲートキーパー養成研修 【講師】精神保健支援係職員＋森本美花氏 【参加者】17名	妊産婦は生活スタイルの大きな変化により、今後への不安感が強くなりやすく、妊産婦における自殺者の増加も課題となっている。こうした状況を踏まえ、自殺の現状等に関する情報提供とあわせて、妊産婦を対象としたゲートキーパー養成講座を実施した。そのことで母子バックへ相談窓口カードの配布につなげることができた。	継続
福祉何でも相談(再掲)	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受けけます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や関係機関との連携しお困りごとに対応します。	P44	中野区社会福祉協議会			
中野区ファミリー・サポート事業(再掲)	子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員になり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の支え合い活動です。	P44	中野区社会福祉協議会			

4 子どもの多様性と環境に合わせた支援

人権教育、道徳教育	教育活動全体を通して生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育むために、人権教育・道徳教育の充実を図ります。	P45	指導室	・全小・中学校が教育課程に人権教育及び道徳教育の充実を位置付け、人権教育や道徳教育の充実を図った。 ・緑野小学校が東京都人権尊重教育推進校として研究発表会を行い、取組や成果を共有した。	・道徳教育や人権教育の教員対象の研修会を実施し、教職員の意識や授業力を高めるなど、充実を図ることができた。 ・東京都人権尊重教育推進校としての取組を生かし、区内の教員に対して授業例を示すことができた。	継続
心の教室相談員の配置	早期にいじめ・不登校・問題行動等に対応するため、学校に居場所や話し相手、又は相談相手を見いだせずにいる児童・生徒に対し、気軽に立ち寄れる場所と話のできる環境を整備します。	P45	指導室	・大学生や地域の方を「こころの教室相談員」として配置しており、気軽に立ち寄れる場所とどんなことでも話ができる環境として相談を実施している。令和7年度は小学校4592件(R6:3217件)、中学校1464件(R6:1942件)の相談があった。	・昨年度より相談件数が418件と増加するなど、児童・生徒及び保護者に支援を行うことができた。 ・小・中学校とともに相談内容で「話し相手」の項目が多く選択されており、気軽に話ができる存在として機能している。 ・小学校では「不登校」、中学校では「学習・進学」が2番目に多く、学校内の教室以外の居場所や相談のできる相手となっている。	相談体制の充実に向けて検討
スクールカウンセラーの配置	学校内の教育相談体制の充実を図るため、区立小・中学校に週1日、都のスクールカウンセラーを配置しています。また、令和6年度からは区のスクールカウンセラーを区立小・中学校にそれぞれ週1日以上配置し、今まで以上の相談環境を整えます。	P45	指導室	・都費スクールカウンセラー(以下、都SC)と区費スクールカウンセラー(以下、区SC)を配置し、学校内の教育相談体制等の充実を図った。区SCを中学校区に配置していることで、中学校進学後も継続相談できる相談環境が整った。	・都SCと区SCを配置したことで、小学校14503件、中学校13334件と令和6年度よりも相談件数が8753件増加するなど、相談しやすい環境整備が進み、教育相談体制等の充実が図れた。	継続
学校サポートチーム	児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組む組織です。	P45	指導室	・学校のみで対応が難しいことが発生した際に、校長OBや心理士、スクールロイヤー等を派遣し、教育委員会全体で学校を支援した。	・学校の状況に応じて、学校包括支援員を学校に派遣し、対応することができた。 ・今後は、各校が令和7年度より開始したコミュニティ・スクールの学校運営協議会と連携を深めながら学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組む体制を強化していく。	継続
スクールソーシャルワーカーの配置	不登校や生活指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や技術をもった人材を配置し、関係機関と連携して問題解決へ向けた環境づくりを行います。	P45	指導室	・令和7年度は不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子どもの貧困、児童虐待等の課題を抱える児童141名(R6:111名)・生徒94名(R6:80名)、計235名(R6:191名)への支援を行った。	・対応件数が昨年度よりも44件増加するなど、多くの学校、児童・生徒及び保護者に支援を行うことができた。 ・学校や児童・生徒・保護者の課題に対して様々な関係機関と連携して支援を行うことで、80名の児童・生徒が進学や学校復帰等で終結することができた。 ・定期学校訪問を年間3回実施し、学校との連携を深めるとともに児童・生徒の実態把握を進めた。	継続
教育相談	教育上の悩みや問題を解消するために、児童・生徒や保護者との面接・電話相談、遊戯治療、各種の心理的な諸検査、他機関への紹介を行います。	P45	指導室	・保護者が感じている子どもの教育上の悩みや問題、また、子ども自身の悩みを解消するために、専門の相談員が継続相談3540件や電話相談147件、計3887件応じた。	・Logoフォームでの申し込みの開始など、相談しやすい体制整備を行い、相談件数が557件増加した。 ・みらいステップなかのにおける指導室、学務課、児童福祉課や子ども・若者相談課との連携強化が進んでいる。	継続
教育支援室	長期欠席の児童・生徒に対して学習指導や教育相談等を行い、学校復帰や社会的自立に向けて支援をします。また、外国人児童・生徒等に対して学習指導や編入前支援等を行い、日本の学校に安心して通えるよう支援を行います。	P45	指導室	・令和7年度より教育支援室の運営を民間に委託し、民間のノウハウも活用しながら居場所機能と学習機能の充実を図った。 ・多様な体験活動や心理士3名による面談、教職経験者による学習・進路指導など充実した支援を実施した。	・令和7年度様々な取組を改善したことで、通室生が140名と令和6年度よりも87名増加した。 ・特に小学生が74名と、令和6年度よりも68名増加するなど、安心できる居場所となっている。	継続
SNS*相談窓口「STANDBY」	中学生を対象に区独自のSNS*相談窓口を設置し、友人関係や学業・進路、家族や自分自身の心身に関わることなど、様々な悩みや不安について生徒一人ひとりに応じた支援を行います。	P45	指導室	中学生を対象に、友人関係や学業・進路、家族や自分自身の心身に関わることなど、様々な悩みや不安について匿名で報告・相談できるSNS相談を実施し、844件(R6:1377件)の相談があった。	・令和7年度は相談件数が533件減少したが、依然SNS相談は、相談先としてニーズが高いことがうかがえる。 ・令和8年度は対象を小学校5年生以上に拡充して相談体制の充実に取り組む。	拡充
就学援助(再掲)	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費など学校教育に必要な経費の援助を行います。	P45	学務課			
子ども・若者支援センター若者相談事業(再掲)	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労などに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。	P45	子ども・若者相談課			
子ども配食事業	経済的な理由や保護者の疾病など、子どもの養育に支援が必要な家庭に対して食事を配達するとともに、配達時に家庭の状況を把握し、児童虐待の未然防止を図ります。	P45	子ども・若者相談課	実利用世帯数14世帯(R6:16世帯) 配食数 子ども903食(1075食)、大人465食(832食)、計1,368食(1907食)	養育に課題を抱える家庭に対し、配食を通じて児童の状況把握に努め、養育環境の整備を図った。	継続
児童相談所の運営	家庭環境、児童虐待、非行、里親、児童養護施設等に関する相談等に対応します。家族が主体的に子どもの安全を守るしくみをつくることを、あらゆる人と手を携えて支えます。	P46	児童福祉課	児童に関する様々な相談に対して迅速な対応を行っている	特に年間1000件を超える児童虐待相談に対して、迅速な調査を行うと共に、虐待の再発防止に向けた支援を行っている。	継続
児童施設入所等措置	様々な理由により、家庭での養育が困難な子どもを里親や施設等に措置します。	P46	児童福祉課	社会的養護が必要な児童が安心して生活できる環境を提供している	社会的養護で生活する児童に対して継続的に関与し、施設等での生活の充実や家庭復帰、自立に向けた支援を行っている。	継続
一時保護所運営	子どもの安全の迅速な確保及び、子どもの心身の状況や置かれている環境を把握する目的で、必要に応じて子どもを一時保護するために保護所を開設しています。	P46	児童福祉課	児童の安全を確保するため、適時適切な一時保護を実施している。	適切なリスクアセスメントを行い、一時保護が必要な児童は迅速に一時保護を行っている。	継続

子どもの権利救済機関(子ども相談室)の運営	子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からのすみやかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。	P46	子ども・教育政策課	子どもの権利の侵害からのすみやかな救済と子どもの権利の保障を図るため、子どもの権利救済委員(子どもオンブズマン)に相談できる窓口として、子ども相談室を運営した。	子どもの思いを聞き、子どもにとっての最善の利益を考慮しながら、問題の解決に努めた。	継続
学習支援事業	生活困窮世帯の小学6年生から中学3年生を対象に学習支援を行います。小学生は学習の方法を身につけ、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により、高校への進学を目指します。なお、対象については、小学4年生まで段階的に拡充していきます。	P46	子育て支援課	参加した児童・生徒及びその保護者のアンケートでは、学力が向上したという多くの声があった。	令和6年度に小学校4年生まで対象を拡大することができている。 また、学力の向上だけでなく、学習習慣の定着や生活面での助言、体験機会の提供のためのイベント実施など、幅広い支援を実施した。	継続
子ども食堂への支援(再掲)	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。	P46	子育て支援課			
学習支援団体への支援(再掲)	子どもの学びを支援するために地域で活動する団体のニーズを把握し、広報などを含め、必要な支援を行います。	P46	子育て支援課			
ヤングケアラー*支援(再掲)	育児が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラーへの支援体制を強化するため、支援に関わる関係者への研修、支援機関の橋渡し役となるコーディネーターの配置やオンラインサロンの設置などを行っています。	P46	地域包括ケア推進課			
ひきこもり支援事業(再掲)	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター養成講座等による支援人材の育成を行います。子どもや若者以外のひきこもりにも対応しています。	P46	地域包括ケア推進課			
職員向け自殺対策人材育成事業(職員向けゲートキーパー*養成研修)(再掲)	区職員向けに、ゲートキーパー*養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ*の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に対しての偏見	P46	保健予防課			
福祉何でも相談(再掲)	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や	P47	中野区社会福祉協議会			
5 勤労者へのメンタルヘルス支援						
勤労者向けの広報(再掲)	新宿地域産業保健センター、ハローワーク、商工会議所、労働基準監督署等と連携して広報活動を実施します。	P47	保健予防課			
【新規】勤労者向け街頭キャンペーン(再掲)	東京都が定める自殺対策強化月間にあわせ、JR中野駅前等勤労者が集まりやすい場所での相談窓口広報を行います。	P47	保健予防課			
【新規】勤労者向けはじめてのメンタルヘルス相談(再掲)	働いている人向けに、土日に精神科医や心理師等によるメンタルヘルス相談を実施し、心の悩みの整理や、精神科や心療内科への受診の必要性を判断します。	P47	保健予防課			
6 精神疾患を抱える人への支援の強化						
精神障害者等の相談	精神障害のある人とその家族及び心の悩みのある人を対象に、専門医師による個別相談、保健師による相談及び家庭訪問を随時実施しています。	P47	すこやか福祉センター	精神障害のある人やその家族及び心の悩みのある人に対し、保健師による相談及び家庭訪問を行っている。専門医による個別相談も実施している。	相談の結果、適切な治療や保健福祉サービスに結び付けるなどの支援を行い、本人や家族の健康回復や生活改善に寄与している。	継続
精神保健相談	精神科の受診までには至らない、あるいは受診したいが出来ないなどの心の悩みのある区民、家族及び関係者を対象に専門医師による相談を実施しています。(こころのクリニック、嗜癖相談、高齢者専門相談)	P47	すこやか福祉センター	各専門医による個別相談を、区民やその家族等に対し実施している。	相談の結果、適切な治療や保健福祉サービスに結び付けるなどの支援を行い、本人や家族の健康回復や生活改善に寄与している。	継続
精神障害回復者社会生活適応訓練事業(デイケア)	精神障害回復者を対象にレクリエーションや創作活動、料理、話し合い、スポーツ、社会生活技能訓練、社会資源活用等を通した社会適応訓練を行っています。	P47	すこやか福祉センター	参加者の主体性を尊重しながら、臨床心理士や精神保健福祉士などの専門職による適応訓練を実施している。	他者とのコミュニケーション能力の向上、食生活や生活リズムの改善など、地域で自立した社会生活を送ることに寄与している。	継続
精神障害者地域生活支援センター(せせらぎ)	精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供しています。日常生活の支援、相談、地域交流、居住サポート、ピアカウンセリングなどを行っています。	P47	障害福祉課	精神障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、個々の相談に応じ必要な情報提供や権利擁護のための援助を行った。また、創作的活動の機会の提供や社会交流の促進を行い、地域における暮らしを支援した。	個々の状況に応じた支援や地域との関わりを促す取組が行われ、利用者の生活の安定に寄与した。一方で、支援ニーズの多様化も見られることから、今後も関係機関との連携や支援内容の充実を図りながら、引き続き効果的な事業の実施、検証を行っている。	継続
精神障害者地域生活支援拠点(ippuku)	障害者の地域生活の移行や継続を推進し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う拠点施設です。	P47	障害福祉課	長期入院中の精神障害の方が地域生活の移行を推進するための拠点となり、体験宿泊や緊急一時保護の受け入れを実施した。	利用者の状況に応じた事業の展開と、民間事業者の創意と工夫に基づいた運営によりサービスの充実に取り組んでいる。	継続
措置入院者等退院後支援	措置入院者に対し、退院後に措置入院を繰り返すことなく地域で安定したその人らしい生活を送れることを目指し、本人の同意を得て作成した退院後支援計画に沿った支援を行います。	P48	保健予防課	対象となる措置入院45件中(R6:44件)、事業利用したケースは15件(11件)。	対象者が入院した病院へ連絡を取り、事業の必要性など説明を行った結果、3割が事業利用に繋がった。支援においては、すこやか福祉センター等の支援機関と連携し、退院後支援計画に基づいた支援を行うことができた。	継続
医療中断予防訪問等事業	地域生活において様々な課題を抱え、精神科医療の必要性が高いが、未治療や治療中断となっている人などを対象に、多職種チームで対応し、適切な医療の導入、地域でのその人らしい生活が送れるように支援します。	P48	保健予防課	新規受理ケース1件(R6:1件)更新1件(0件)、事例検討ケース2件(4件)、その他相談件数延べ20件(23件)	おおむね計画通り実施ができた。当事業の周知や実施方法を含め引き続き検討していく。	継続
中野区地域精神保健連絡協議会	地域において精神障害者が安心して生活できるよう地域の保健・福祉・医療の連携体制、ネットワークづくりなどについて協議しています。	P48	保健予防課	年度内1回協議会開催。精神保健福祉法23条による区内の通報の状況や措置入院退院後支援事業の事例を通して、若年世代の精神的な課題や支援に対して意見交換を行った。。	おおむね計画通り実施できた。	継続
保健福祉相談総合調整	総合相談窓口を設置し、保健・福祉のサービス提供のための相談、申請受付、支援を行っています。地域包括支援センター、障害者相談支援事業所を包括し、地域における総合的な保健福祉の展開を	P48	すこやか福祉センター	包括的な相談体制で対応している。	複合的な相談には相互に協力しながら対応している。	継続

障害者相談支援事業所	区内4か所のすこやか福祉センター内に設置し、障害者(児)の総合相談・福祉サービスの申請取次業務、障害者総合支援法に基づく相談支援業務や障害福祉サービス利用支援などのケースワーク業務を行っています。	P48	すこやか福祉センター	身近な地域で各種申請や利用援助を行っている。	地域の総合窓口として定着し、多種の受付業務を取り扱っている。	継続
障害者相談	区内5か所(すこやか福祉センター4か所及び障害福祉課)にて障害のある人の保健と福祉に関する相談を行っています。	P48	障害福祉課／すこやか福祉センター	障害者の総合相談等により、相談者が地域生活を送る上でのニーズ把握をした。サービス利用のための支援や社会資源を活用するための支援を実施している。	サービス利用をきっかけに相談関係ができ、新たな相談や地域生活を維持するために必要な支援につなげられるよう、関係機関との連携を引き続き行っていく。	継続
障害者地域自立生活支援センター事業(つむぎ)	身体障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害のある方とご家族の生活を支援する窓口です。土曜日、日曜日にも相談を受け付けています。	P48	障害福祉課	知的障害や発達障害を抱える利用者に対し、電話や面接による相談を実施、セミナーも実施した。	利用者の状況に応じた事業の展開と、民間事業者の創意と工夫に基づいた運営によりサービスの充実に取り組んでいる。	継続
成年後見制度	知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度です。関係機関と連携を図りながら、制度の普及・定着を目指しています。	P48	すこやか福祉センター/障害福祉課	精神障害があつて区の成年後見制度の対象と考えられる区民に対し、関係者と連携を図りながら活用に結びつけている。	成年後見制度を活用することにより、安心した生活を送ることに寄与している。	継続
障害者差別の解消	障害者差別に関する相談窓口と、相談事案を検討する「中野区障害者差別解消検証会議」を設置し、差別を解消する相談体制を整備しています。	P48	障害福祉課	障害者差別解消に関する中野区の業務に係る相談、一般的な相談及び区以外の民間事業者等における相談に対して、個々の相談に応じ、相談体制の構築に努めた。令和7年度は該当案件がなかったことから、中野区障害者差別解消検証会議を開催していない。	障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消のため、適切な措置を講じている。	継続
ヘルプカード・ヘルプマーク啓発事業	障害のある人が、災害発生時や緊急時などにおいて、障害の種別や特性に応じた支援を得られるようヘルプカードとヘルプマークの配布と普及啓発を行っています。	P48	障害福祉課	ポスターやデジタルサイネージの掲示により、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知を図った。	障害への理解促進を図るため、継続して実施できている。	継続
障害者就労支援	障害のある人の就労を支援し、就労後も働き続けられるよう支援を行っています。	P48	障害福祉課	就労相談、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、日常生活支援等の就労支援センター業務を中野区障害者福祉事業団に委託し、事業を継続した。	個々の特性に応じた適切な支援が実施できている。	継続
障害者虐待防止センター	障害者虐待通報の受理、虐待を受けた障害者の保護、虐待防止のセミナー開催やリーフレット配布による啓発事業、虐待防止マニュアルの作成をしています。	P48	障害福祉課	虐待が起きる原因となる状況に応じ、医療的支援、家族問題支援、サービスの利用支援、関係機関につなぐ支援等を実施した。虐待を未然に防ぐための区民向け虐待防止研修会を実施した。	増大する障害者虐待に対し、必要な支援が実施できている。	継続
地域福祉権利擁護事業(アシストなかの)	知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の福祉サービス利用支援、日常的金銭管理、書類預かり等を行い、安心して自立した生活が送れるように支援します。	P49	中野区社会福祉協議会	事業説明会の実施、関係機関へのパンフレットの配布や障害者向けの説明会など周知に務めた。	引き続き事業周知の機会を引き続き増やしていく必要がある。	継続
7 性的マイノリティへの支援と理解促進						
人権週間パネル展	12月4日～10日の人権週間に合わせて、人権尊重意識の普及啓発を目的とし、人権擁護委員の活動紹介や、区内小学生の「人権の花」活動報告、さまざまな人権問題に関するパネルなどにより人権問題の意識啓発を図ります。	P49	企画課	人権週間に合わせて、パネル展(令和7年12月2日～12月12日)および街頭啓発(令和7年12月2日)を実施した。	例年どおり、さまざまな人権問題に関するパネルを展示することで広く人権尊重意識の啓発をすることができた。	継続
パートナーシップ宣誓	ユニバーサルデザイン推進施策のひとつとして、同性カップルのおふたりから、パートナーシップの関係である旨の宣誓書等の書類の提出を受けて、区が受領証を交付する取組です。	P49	企画課	パートナーシップ関係である旨の宣誓書等の提出を受け、区が宣誓書受領証を交付(宣誓件数:14件)(R6:22件)	性的マイノリティの方に対する支援を継続して実施していく。	継続
性的マイノリティ*対面・電話相談	性的指向や性自認に関する悩み等について、当事者だけでなく、家族なども含めた、性的マイノリティ*当事者による専門相談です。	P49	企画課	当事者をファシリテーターとするサロン形式で年齢やセクシャリティに関係なく、参加者が自由に話せる場として実施	参加者同士で性的マイノリティについて不安や悩みを自由に話せる場を提供できた。	継続
エイズに関する相談・検査	エイズに対する不安を取り除き正しい知識を普及するため、相談および検査を実施しています。またNPO法人への委託によるHIV即日検査・相談を実施し、ハイリスクグループへの普及啓発と感染予防のための個別相談を行っています。	P49	保健予防課	通常検査 21回/年(R6:22回) 実施。医療機関委託の即日検査・相談は6回/年(R6:6回)実施。	計画通りに実施することができた。匿名検査となるため、受検者の詳細情報が不明だが、他区や同一人物の複数回受検も見受けられており、区内のニーズのある方が広く受検できるように改善する必要がある。	継続
職員向け自殺対策人材育成事業(職員向けゲートキーパー*養成研修)(再掲)	区職員向けに、ゲートキーパー*養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ*の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に対しての偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。	P49	保健予防課			
8 高齢者の孤独防止に対する支援						
地域包括支援センター	高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉等の向上、生活安定のために必要な援助、支援等を包括的に行います。	P49	地域包括ケア推進課	高齢者の総合相談窓口として心の悩みのある高齢者に対し、専門職が対応し、必要に応じて関係機関と連携している。	高齢者に対する支援が適切に実施できた。	継続
高齢者専門相談	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援を実施します。	P49	福祉推進課	高齢者虐待の防止及び養護者の支援を行った。	支援を適正に実施している。	継続
高齢者虐待防止	高齢者虐待通報の受付、虐待防止の啓発等を行っています。	P49	福祉推進課	関係機関が連携して適切に対応できるよう虐待対応連絡会を開催した。高齢者虐待防止講演会を開催した。	通報受付と啓発を適正に実施している。	継続
成年後見制度(再掲)	認知症等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度です。関係機関と連携を図りながら、制度の普及・定着を目指しています。	P50	福祉推進課	制度の正しい理解を促進するための講演会及び説明会等を実施した。	成年後見制度を必要とする人が適切かつ円滑に制度利用できるよう普及啓発が図れた。	継続
緊急一時宿泊事業	区内の特別養護老人ホーム等を利用し、家庭の事情や災害などにより、在宅での生活が困難な高齢者に対し、緊急の一時宿泊(ショートステイ)事業を実施しています。	P50	福祉推進課	在宅生活が困難な高齢者を特別養護老人ホーム及び民間有料老人ホームに一時宿泊させた。	緊急一時宿泊事業を適正に実施している。	継続
高齢者施設措置(再掲)	家庭環境、経済状況等の理由により家庭で生活することが困難な高齢者のために養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置による入所を行います。	P50	福祉推進課			

民生委員・児童委員活動支援	地域の身近な相談相手として相談・助言・支援を行うなど、地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の活動を支援しています。	P50	地域活動推進課	中野区自殺対策審議会の委員として、民生児童委員が出席し、他機関との情報交換、共有を図っている。またそれについて中野区民生児童委員協議会にて報告することで、全体への情報の共有を行っている。日頃の見守り活動を実施している中で、何らかの異変に気づいた場合は、区に連絡を行う体制をとっている。	中野区自殺対策審議会の委員として継続して関わっており、自殺対策への意識を高く持ちながら、日頃の民生児童委員活動が行われている。	継続
ひとり暮らし高齢者等確認調査	区の依頼により、民生児童委員が一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、生活状況を調査し、状況に応じてすこやか福祉センターや地域包括支援センターに引継ぎ、必要な支援を行っています。	P50	地域活動推進課	高齢者訪問調査の調査結果を関係部署、機関が情報共有できる「要支援者情報台帳システム」に反映し、支援が必要な高齢者は専門機関へつないでいる。	高齢者の実態を把握することにより、対象者を必要な支援につなげるとともに、調査結果のデータについては、日常的な見守り情報として活用できている。	継続
地域在宅療養等相談・支援	認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図る機会を提供しています。	P50	すこやか福祉センター	家族を介護する方の負担の軽減を図っている。	事業参加者の負担の軽減に向けた事業を開催している。	令和8年度は継続するが、令和9年度以降の実施においては、家族の介護支援ニーズへの事業や役割について精査し、事業のあり方について検討を進めていく。
介護事業者向け自殺対策人材育成事業（介護事業者向けゲートキーパー*養成研修）	介護事業者向けにゲートキーパー*養成研修を中心とした自殺に関連する研修を実施し、高齢者の自殺予防や相談対応力向上を目指します。	P50	介護保険課／保健予防課	【日 時】令和7年12月16日 18時30分～20時30分 【会 場】オンライン研修(アーカイブ配信あり) 【テーマ】ワークエンゲージメントと職場のメンタルヘルス 【講 師】久保谷 美恵子 主任介護支援専門員/ 社会福祉士 / NPO法人ケアサポーター・もやい/ 地域包括支援センター千住西センター長 【参加数】111名	研修後のアンケートより、参加者からは概ね高い満足度・理解度が示された。また、「自分自身や職場の状況を振り返る良い機会になった」といった回答が多く、ワークエンゲージメントの考え方や、メンタルヘルスと業務の関係性について理解が深まった様子が伺えた。	継続
福祉何でも相談(再掲)	毎日の生活で心配なこと、不安なこと、気になることなど、福祉に関することの全般的な相談窓口です。ご本人からだけでなく、ご家族等のご相談も受け付けます。お話を伺い、必要なサービスの紹介や関係機関との連携しお困りごとに対応します。	P50	中野区社会福祉協議会			
高齢者困りごと支援事業(再掲)	年を重ねていくことで出来なくなるちょっとしたことを手伝いをするサービスです。区民の参加と協力を得て運営しています。	P50	中野区社会福祉協議会			
地域福祉権利擁護事業(アシストなかの)(再掲)	判断能力が不十分な認知症の方の福祉サービス利用支援、日常的な金銭管理、書類預かり等を行い、安心して自立した生活が送れるように支援します。	P50	中野区社会福祉協議会			
あんしんサポート事業	一人暮らしや身寄りのない高齢者の方々の、日常的な見守り、入院時の対応等の老後の不安をサポートするサービスです。	P50	中野区社会福祉協議会	オプションサービスを見直し、死後の連絡先・情報登録サービス、葬儀生前契約支援サービスを開始した。	見直し内容も含めて周知を図ることができた。	継続
9 自殺未遂者へのサポート						
自殺未遂者と関わる地域関係機関との連携	自殺未遂者と関わる可能性が高い警察や二次救急を有する病院と連携し、自殺未遂者へ相談窓口案内カード「ところといのちの相談窓口」を渡し、必要時、区の相談窓口を紹介するなどの連携を行っています。	P51	保健予防課	他区と連携を開始し、自殺未遂者およびその家族向けに相談窓口等の配布方法などを検討した。	若年層を中心に自殺未遂者が増加傾向にある状況を踏まえ、他機関と連携し、自殺未遂者に対する相談窓口の周知や支援方法等について、広域的な検討を行うことができた。	継続
10 残された人への支援						
おくやみガイドブック	死亡届提出後の遺族の事務手続等に関する情報を掲載した冊子に、身近な人を自死で亡くされた方が相談できる窓口や、気持ちや想いを分かち合う場(遺族の集い)の情報を掲載し提供しています。	P51	区民サービス課	おくやみ窓口や戸籍住民課窓口で配布を実施した。	遺族の事務手続等に関する情報を提供した。	継続
遺された人および支援者との事例検討会	支援者や関係機関との事例検討会を実施し、事例検討の結果を各関係機関に還元していくことで、相談業務を担当している庁内各部署および関係機関へのバックアップを図ります。	P51	保健予防課	未実施	必要時当事業を活用できるよう周知を図っていく。	
【新規】中野区版自死遺族向けリーフレット	家族や大切な人を自死で亡くした方へ専門の相談先を紹介するとともに、自死遺族の想いを掲載し、気持ちに寄り添ったリーフレットを作成します。令和6年以降設置予定の区役所のおくやみ窓口を中心に配布します。	P51	保健予防課／戸籍住民課	未実施	未実施のため評価できず。	継続
職員向け自殺対策人材育成事業(職員向けゲートキーパー*養成研修)(再掲)	区職員向けに、ゲートキーパー*養成研修の内容を中心に、女性や子ども、性的マイノリティ*の自殺、自死遺族への支援など時代のニーズに応じた自殺関連テーマで研修を実施し、自殺に対しての偏見のない理解、相談対応力向上を目指します。	P51	保健予防課			
施策Ⅳ いのちを支える関係機関のネットワーク構築						
1 区内関係機関との連携						
中野区自殺対策審議会	区長の委嘱を受けた区内の学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、関係行政機関の職員等によって構成され、市町村自殺対策計画の策定及び変更に関する事項、自殺対策に係る施策の推進に関し必要な事項について審議します。	P52	保健予防課	【日時】7月28日(月) 【場所】中野区保健所 【議題】子どもの自殺対策等	子どもの自殺対策を中心に、自殺の現状および区の施策について説明し、関係者間で情報共有を図ることができた。そのうえで、区における自殺対策の課題や問題点等について議論を行った。	継続
中野区地域精神保健連絡協議会(再掲)	地域において精神障害者が安心して生活できるよう地域の保健・福祉・医療の連携体制、ネットワークづくりなどについて協議しています。	P52	保健予防課			
2 庁内関係課との連携と計画の推進体制						
中野区自殺対策計画推進会議(中野区いのちサポート会議)	自殺対策関連事業を所管する関係各課が参加する会議体で、自殺を取り巻く現状の共有と各課の事業の進捗管理をすることで、自殺対策計画の実行性を高めます。	P52	保健予防課	【日時】11月26日(水) 【場所】中野区役所 【テーマ】子どもの自殺について	審議会で議論となった「子どもの自殺」をテーマに、所管する関係各課による会議を実施した。その結果、令和8年度に教職員向けゲートキーパー養成講座を実施することにつながった。	継続